

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十日

長崎市竿浦町一〇八番地

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十日

長崎県東臼杵郡門川町南町四丁目一三番地

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十日

宮崎県東臼杵郡門川町南町四丁目一三番地

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十日

宮崎県宮崎市中心通一番一ツインビル

解散公告

当法人は、令和七年十二月二十三日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十日

有限会社社あかり

清算人 押川三和子

令和八年一月二十日

秋田県能代市花園町二七番四一

医療法人ねもとクリニックス

清算人 根本 大輔

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年十二月二十二日大阪市保健所長の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十日

大阪市東住吉区住道矢田一丁目二五番五号

医療法人松山診療所

清算人 松山 茂樹

解散公告(第一回)

当法人は、大阪市保健所長の認可により、令和七年十二月二十二日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十日

大阪市西区九条一丁目二番二一

医療法人回生会

清算人 河野 実

解散公告(第一回)

当土地改良区は、令和七年十二月十二日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

令和八年一月二十日

福岡県久留米市善導寺町飯田六二〇番地二

清算法人山本豊田土地改良区

清算人代表 手島富士雄

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年十月十日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年一月十五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十日

福井県坂井市丸岡町谷町二丁目二五番地

本願寺門院教堂

清算人 松本 隆英

解散公告(第二回)

当法人は、令和六年十二月一日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年一月十九日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十日

長野県長野市安茂里小市三丁目八番二一

宗教法人 西敬寺

清算人 佐々木晃慈

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年十二月二日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年一月十九日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十日

熊本県上益城郡益城町大字惣領一四二一

医療法人社団椎崎会

清算人 椎崎 敏臣

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年十二月四日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年一月十九日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十日

熊本県山鹿市鹿本町来民字水町五六〇番地

医療法人裕貴会

清算人 甲斐 信

解散公告(第三回)

当組合は、令和七年十二月十八日茨城県知事の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載第一回(令和八年一月十六日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十日

茨城県取手市小浮気二六番地三

取手市姥島土地区画整理組合

代表清算人 山崎 昇一

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年十二月十四日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年一月十六日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十日

大阪府枚方市宇山町八番一

ロイヤルシャトー枚方牧野管理組合法人

清算人 藤田 奈美

第80期決算公告

2026年1月20日

大阪市中央区農人橋二丁目1番36号

ピップ株式会社

代表取締役社長 松浦 由治

貸借対照表の要旨 (2025年10月31日現在) (単位: 百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	67,445	流動負債	55,448
固定資産	13,400	固定負債	4,817
有形固定資産	2,794	流動負債	15,937
無形固定資産	428	資本	270
投資その他の資産	10,177	資本剰余金	3,337
		その他の資本剰余金	3,337
		利益剰余金	12,329
		利益準備金	67
		その他の利益剰余金	12,262
		評価・換算差額等	4,641
		その他の評価差額金	4,641
資産合計	80,845	負債・純資産合計	80,845

損益計算書の要旨

(自 2024年11月1日
至 2025年10月31日)
(単位: 百万円)

科目	金額
売上高	221,509
売上総利益	200,719
売上費及び一般管理費	20,789
営業利益	20,266
営業外収益	522
営業外費用	1,610
営業外利益	188
経常利益	1,944
特別損失	2
当期純利益	1,941
引当金	697
法人税等調整額	65
当期純利益	1,177